ISSN 1882-2460

農中総研 調査と情報

2010.1（第16号）

■ レポート ■

● 農林水産業 ●

米粉・飼料用米をめぐる動向 …… 2

地銀が取り組む食農連携 ―山形銀行の事例― …… 4

● 農漁協・森組 ●

金融危機発生後におけるＪＡの決算概要
―2008 事業年度総合ＪＡ決算概況から― …… 6

アジア連帯経済フォーラムに参加して …… 8

● 経済・金融 ●

2010 年の経済・金融展望 …… 10

金融機関と CSR ―2008 事業年度総合ＪＡ決算概況から― …… 12

■ 寄　稿 ■

集落とともに歩む集落支援員の仕組みづくり ―福島県喜多方市の試み― …… 14
（法政大学現代福祉学部 准教授 図司直也）

■ 現地ルポルタージュ ■

「魚のゆりかご水田」による環境再生・地域再生
―JA グリーン近江と栗見出在家町― …… 16

農の営みと住民力の結集による新たな地域再生の可能性
―株式会社大宮産業（高知県）― …… 18

■ 最近の調査研究から ■

当社の定期刊行物に掲載された論文を紹介するコーナー …… 20

■ あぜみち ■

中山間地域における飼料用米生産 …… 22
（農事組合法人二本柳ファーム 代表理事 佐藤幸夫）

本誌において個人名による掲載文のうち意見にわたる部分は，筆者の個人見解である。

農林中金総合研究所

米粉・飼料用米をめぐる動向

研究員　一瀬裕一郎

1　はじめに

国内では主食用米の需要が年々減少し、生産調整が継続されている。そのようななかで、転作作物として、米粉用米や飼料用米という新たな用途に対応した米（新規需要米）の生産が増加しつつある。本稿では、米粉・飼料用米をめぐるこれまでの動向を整理するとともに、米粉・飼料用米の今後を展望する。

2　米粉・飼料用米の生産支援策拡充

米粉・飼料用米の生産が増加している背景には米粉・飼料用米の生産を支援する以下の法制度の整備がある。

第１に、米粉・飼料用米の生産者を支援するための、水田等有効活用促進交付金の一部を活用した米粉・飼料用米の生産者への助成金の交付である。2009度当初予算では、①実需者との播種前契約等があること、②低コスト生産を行うこと、③捨て作りを行わないことを条件として、米粉・飼料用米の生産者に対して5.5万円／10aの助成金を交付することとなった(注)。それに加えて、09年度補正予算では、「水田フル活用」元年としての取組みの加速化を目的として、需要即応型生産流通体制緊急整備事業を開始し、米粉・飼料用米の生産者に対して2.5万円／10aの助成金を交付することとなった。

第２に、09年４月に成立した米穀など新用途への利用の促進に関する法律（以下「米粉・エサ米法」）である。米粉・エサ米法は、米粉・飼料用米の生産者と加工品の製造業者との連携を支援することを目的とする法律であり、７月に施行され、米粉・飼料用米の利用を促進する環境が整備された。

3　拡大する飼料用米の作付面積

飼料用米の作付面積は、08年度には1,611haと前年度の292haから５倍以上に拡大した（第１図）。その背景には、地域水田農業活性化緊急対策等の支援措置を活用したことがある。

また、前でみたように、09年度には水田等有効活用促進交付金の戦略作物に飼料用米が位置付けられ、従前以上の支援を行う体制が整備された。そのため、09年度における飼料用米の作付面積は、大幅に増加した08年度を更に上回るとみられる。

4　高まる米粉パンの認知度

農林水産省では、全国米粉食品普及推進会議や各ブロックの地方米粉協議会を通じて、米粉の普及に取り組んでいる。具体的には、学校給食での米粉の利用、家庭での米粉を用いたレシピの提案、シンポジウムを通じた米粉の認知度向上などである。

このような米粉普及の取組みにより、米粉の利用は着実に拡大している。例えば、学校給食で米粉パンを利用している学校数をみると、03年度の1,983校から07年度には8,067校へと、５年間におよそ４倍へ増加した（第２図）。

第1図　飼料用米作付面積の推移

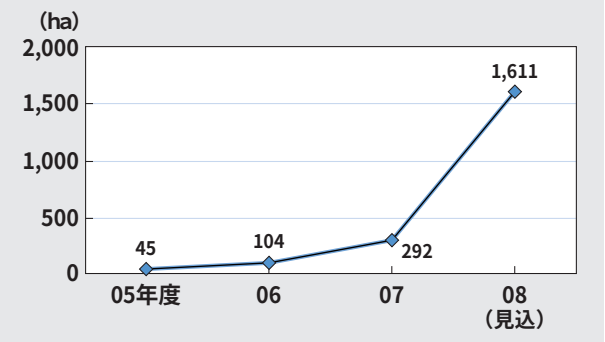

資料　農林水産省Webサイト

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

第2図　給食での米粉パン普及状況

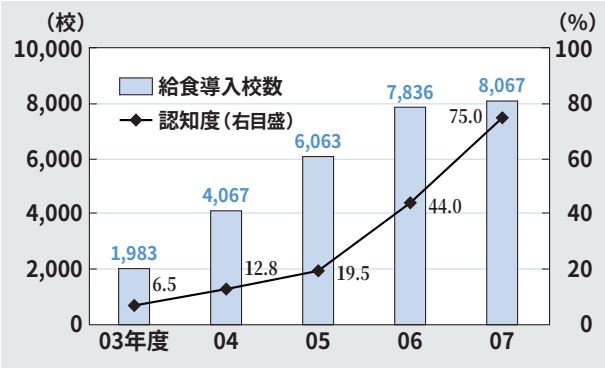

資料　農林水産省Webサイト

また、米粉パンの認知度は、03年度の6.5%から07年度の75.0%へと10倍以上に上昇している。

米粉用米生産への財政的な支援や、米粉を原料とする食品の開発・普及だけでなく、米粉への加工適性の高い品種の育種や、製粉技術の開発・改良なども行われている。それらの動向次第では、小麦粉の代替として米粉を用いる場面が拡大していく可能性があろう。

5　米粉・飼料用米生産の実情

財政的な支援措置や普及への取組みによって、米粉・飼料用米の生産は年々拡大してきた。しかし、生産者、JA、米粉加工業者、および畜産業者へのヒアリングからは、米粉・飼料用米の生産が今後持続的に拡大していくかは不透明であることが分かる。

筆者がヒアリングしたある飼料米生産者は、「水田を水田として利用でき、少ない投下労働量で生産できる飼料米は転作の栽培作目として適している」と評価しつつも、「政府などからの助成金が現在の水準にあってこそ飼料用米を作付けできる」と、飼料用米生産が助成金頼みであると話した。その飼料米を配合した濃厚飼料を給餌している養豚業者は「トウモロコシの価格と同じ価格で飼料用米を利用できるなら、飼料用米の利用を増やしたい。しかし、トウモロコシの価格が高騰したときですら、飼料用米の価格の方が高かった」と、飼料用米の価格の高さが利用拡大のネックとなっていることを指摘した。

また、ある米粉用米生産者は、「主食用米の価格が年々低下するなかで、８万円/10aの助成を受けられる米粉用米は転作作物として魅力である」と評価しつつも、「米粉用米の需要量が拡大せず、生産量だけが増えると米粉用米の価格が下落し、生産調整の轍を再び踏むことになるのではないか」と、不安を語った。

このように米粉・飼料用米生産には、水田を本来の用途で使用するため、田植え機やコンバインなど農家が従来から所有している農業機械を活用でき、農業機械への新たな投資が不要であるというメリットが確かにある。しかし、10年度には８万円/10aという助成金の水準が維持される見通しだが、米粉・飼料用米の需要喚起が行われなければ、その生産を継続・拡大することは容易ではないだろう。

6　おわりに

かつての生産調整の轍を踏むことなく、米粉・飼料用米の生産を安定的に継続していくためには、適切な助成金水準の維持とともに、米粉・飼料用米の利用拡大という「川下戦略」を描くことが政策当局に求められよう。

＜主要参考文献＞

・農畜産業振興機構調査情報部「飼料用米生産の現状とコストダウンの可能性～平成20年度共同調査～」『畜産の情報』09年10月号
・日本農業新聞09年11月１日付
・農林水産省 飼料用米関連webサイト
http://www.maff.go.jp/j/soushoku/keikaku/shiryouyoumai/
・農林水産省 米粉の情報webサイト
http://www.maff.go.jp/j/soushoku/keikaku/komeko/index.html

（いちのせ　ゆういちろう）

(注) 助成金は09年度から11年度まで毎年度交付される。

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

地銀が取り組む食農連携

―山形銀行の事例―

主任研究員　室屋有宏

1　山形県の農業

山形県の農業は、米や果樹をはじめ野菜、花き、畜産など、多彩かつ良質であり、さくらんぼ、ラフランス、枝豆、牛・豚肉など全国的にブランド化に成功した産品も多い。作目の構成も米40％、園芸作物が38％、畜産16％は比較的バランスが取れている（2007年）。

しかし、米、畜産物の長期的な価格低下により県全体の農業産出額は縮小が続いており2007年は2,045億円と、ピーク時1985年の3,358億円から約４割落ち込んでいる。

こうしたなか、昨年、山形県は産学官の連携を強化し、４年後の12度年までに農業関連産出額（食品等を含む）を3,000億円まで伸ばす戦略を打ち出している。

2　山形銀行の県農業に対する見方

山形銀行が農業に本格的に注目したのは、03年に農地リース方式が始まったのがきっかけだった。04年に東北では初めて農林公庫（現：日本政策金融公庫）と業務提携をしている。

当時、同行が生産者や関連取引先へのヒアリングを行ったところ、農業の現状、また将来に対する懸念が強かった。また、山形県の場合、多様かつ良質な産品があるが、気候条件等から営農期間は実質半年で、産地規模も小さい。そのため大産地のように生産者側のニーズを川下へとマッチングするのは難しく、反対に川下ニーズを生産者につなげる取組みが必要と考えた。

こうした観点から、農業と関連産業のニーズ・情報を吸い上げ、連携を推進するネットワーク作りに役立てたいという考えで、06年に「農業よろず相談所」（以下「相談所」）を設立した。

3　農業よろず相談所～食農連携のサポート役

相談所のメンバーは同行以外に６社参加しており、相談所の事務局は同行が担当している。これ以外に、外部専門家・機関として、県、公庫等、また県内大学・高専が参加している（第１図）。

相談所は、食と農の連携を図ることで「儲かる農業への支援」を目標にしているが、同行にとっては食農連携のコーディネーターとなることで、農業者との取引拡大とともに関連取引先への提案力強化による融資拡大と債権劣化防止を図るねらいがある。

農業融資について、同行は関連産業を含めたアグリビジネス融資でとらえており、現在（09年３月末）38億円の残高を中長期的に伸ばしていくことを目標にしている。

相談所は、組織機構のうえでは地域振興部情報開発グループが所管しており、担当者は１名である。地域振興部は「重要度は高いが

第1図　農業よろず相談所の構成図

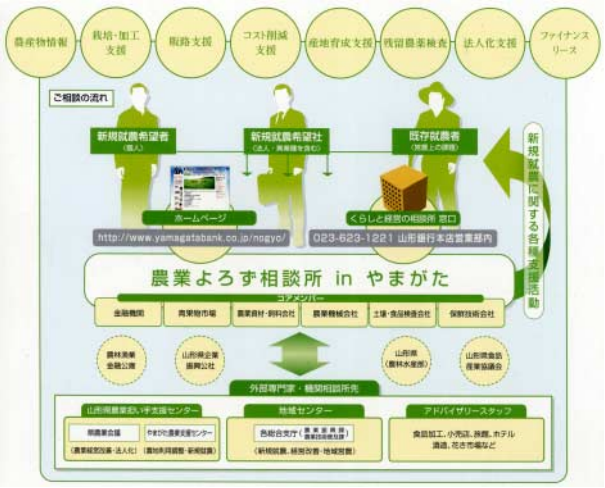

資料　山形銀行パンフレットより

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

緊急性は低い」業務を、中長期的観点から取り組むことを目的にしている。

4　販路支援の依頼がいちばん多い

相談所では、受け付けたすべての相談にメンバー、外部機関が連携して回答する態勢を取っており、これまで受けた相談件数は65件である。相談のなかには、農地の売却や新規就農の相談もあるという。農地売却はなかなか購入者をみつけることはできないが、新規就農はメンバーが所有する生産法人での研修などを紹介している。

相談のなかでいちいばん多いのが川下からの販売力強化の相談で、そうしたニーズに対しては主に生産者とマッチングする取組みを行っている。具体的には、川下側の商品差別化（原材料、工程・製法、見せ方等）の意向を生産者等に提案していく。例えば、母の日のために「加温サクランボの早出しが欲しい」というニーズを生産者につないでいくといった取組みを行っている。

相談所のメンバーのなかで大きな役割を担っているのが丸勘山形青果市場である。卸売会社の業績は厳しくなっているが、同社は生産者と実需者を直につなぐことで売上を伸ばしており収益力も高い。

同社はJAが統廃合により集荷所を減らすなか、集荷体制強化のために集荷所を増やしており、また生産者の手間を省くためコンテナ、バラ詰め等での出荷方法を提案、さらに選別作業、実需者との販売交渉も行っている。流通の簡素化と実需者との連携によるマージン拡大を、生産者手取り増加に還元することで、生産者との関係を強めている。こうしたメンバーが持つ機能が、相談所のネットワーク力強化につながっている。

販路支援では、山形銀行は以前から商談会を開催していたが、ここ数年は仙台の七十七銀行と共同開催するようになっている。昨年の商談会ではバイヤーが43社、出品者は69社、商談件数は503件だった。また昨年はNHK大河ドラマ「天地人」が縁で福島の東邦銀行、新潟の第四銀行と共同で、東京日本橋で物産展を開催した。

5　面的な支援の広がりと農商工連携

同行では、相談所の開設以後、農業サポートの態勢が面的に広がったと認識しており、以下のような事例も生まれている。

南陽市のラフランスの生産者は、規格外の処分に困っていた。生食用のラフランスは3Lサイズの大きいものが求められ、規格外が40%近くも出る。規格外はJAの加工会社等でのジュース、ジャム用に販売するが、価格はごく安価となる（規格品の５%程度）。

他方、新庄市の食品加工メーカーは添加物を使用しない本物の缶詰め作りを目指しており、そのまま缶の中に入る小さいラフランスを必要していたが、これまで市場調達では痛んだものが多いという問題を抱えていた。

同行で両者のニーズをマッチングし、新商品を同行の商談会に出品してもらったところバイヤーから味については高い評価を得たものの、パッケージデザインの改善が指摘された。そこで同行の仲介で、山形市内の美術系大学にデザインを依頼、学生が「桐箱」をイメージしたものを作成した。この商品を翌年の商談会に出品したところ好評で、東京の有名百貨店他数社への販売が決まり、小売価格は１缶730円、ラフランス・白桃・りんごの３缶セットで3,000円と高付加価値化にも成功した。

この事例などは、人的資源を含めて地域資源をフルに活用した実質的な農商工連携の好例といえよう。同行によると、同様な仕掛かり案件が幾つかあるとのことで、今後のサポート機能の展開が注目される。

（むろや　ありひろ）

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

金融危機発生後におけるJAの決算概要

──2008事業年度総合JA決算概況から──

主事研究員　福田竜一

1　はじめに

本稿では、JA全中が取りまとめた2008（平成20）事業年度総合JA決算概況の結果（注1）を概説する。08年度は９月のリーマン・ショックによって金融市場が大きく混乱し、JAの信用事業にも影響が及んだ。また経済事業も穀物・資源価格高騰の影響を受けた。

2　貯金、貸出金は引き続き増加

第１表によれば、08年度末の貯金残高は80兆2,270億円で、前年度（07年度）末より1.5%増加した。貸出金は22兆680億円で、住宅ローンの増加を中心として前年度末より4.4%増加した。貸出金の増加は３年連続であり、08年度は過去10年間では最も大きい増加幅であった。貯貸率は27.5%で、前年度末（26.7%）よりも0.8ポイント上昇した。

他の事業取扱高の前年度比増減率をみると長期共済保有高は△3.2%で、減少幅が昨年度（△3.0%）よりも0.2ポイント拡大した。販売品販売高は0.2%、購買品供給高は0.7%で、いずれも昨年度の減少から本年度は増加に転じた。

第1表　事業取扱高の状況

（単位　億円, %）

	08年度	対前年度増減率
貯金残高	802,270	1.5
貸出金残高	220,680	4.4
長期共済保有高	3,161,060	△3.2
販売品販売高	41,230	0.2
購買品供給高	31,480	0.7

資料　JA全中「平成20事業年度総合JA決算概況」、以下同じ

3　事業総利益は購買事業を除き減少

信用事業収益の前年度比増減率は2.9%であったが、事業費用が17.5%と大きく増加したため、信用事業総利益は7,100億円（第２表）で、前年度比増減率は△4.3%と、04年度以来となる減少となった（第１図）。事業費用の増加は、貸出先の業況悪化等に伴う貸倒引当金繰入額の増加のほか、一部で多額の有価証券の償却等が実行されたためである。これらは冒頭で指摘した金融市場の混乱が主たる原因といえるが、一方で信用事業総利益が前年度比で増加した都道府県数は20で全体の約４割にも達する。このように今回の金融危機発生に伴う信用事業総利益の減少傾向が全国のJA全てに当てはまる、とまではいえないことに留意さ

第2表　損益の状況

（単位　億円, %）

	08年度	対前年度増減率
事業総利益	18,360	△ 1.6
信用事業総利益	7,100	△ 4.3
共済事業総利益	4,870	△ 0.7
購買事業総利益	3,600	1.7
販売事業総利益	1,240	△ 1.0
事業管理費	16,780	△ 1.2
うち人件費	11,830	△ 1.3
事業利益	1,580	△ 5.8
経常利益	2,110	△ 4.6
特別利益	640	△ 33.1
特別損失	720	△ 17.4
税引前当期利益	2,030	△ 11.6
当期剰余金	1,350	△ 16.8

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

第1図　事業総利益の対前年度比増減率の推移

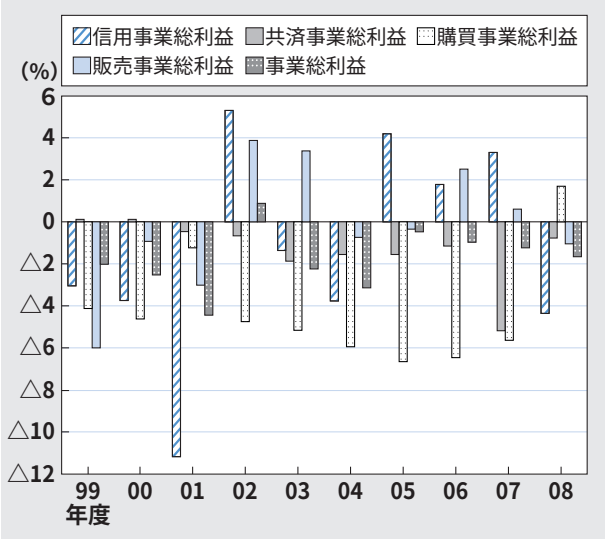

（注）　05年度より個別JAの決算結果を集計する形式に変更したため過去データとの連動性は未整合。

れたい。

共済事業総利益は4,870億円となった。長期共済保有高の減少を受け、前年度増減率は△0.7%であったが、減少幅は昨年度の△5.1%と比べ縮小した。

購買事業総利益は3,600億円で前年度増減率は1.7%であった。穀物・資源価格の高騰で飼料や肥料・農薬等の資材価格が大きく上昇し、供給高や手数料が増加した。なお資材価格高騰対策として、JAグループでは手数料値下げ等の助成措置を講じている。(注２)

販売事業総利益は1,240億円であった。販売事業は販売高が５年連続の減少から増加に転じたが、事業総利益は２年連続の増加から減少（△1.0%）に転じた。

08年度の事業総利益は１兆8,360億円で、前年度比増減率は△1.6%となった。事業総利益の減少は６期連続となった。

4　経常利益は２年連続で減少

前掲第２表によれば事業管理費の対前年度比増減率は△1.2%であった。経常利益は2,110億円（前年度比増減率は△4.6%、以下同じ）、当期剰余金は1,350億円（△16.8%）で経常利益は２年連続の減少となった。

JAでは合併等に伴う経営合理化を進めており、これまでの経営改善は主に事業管理費の削減によって図られてきたといえる。しかし合理化によるコストの削減余地は近年狭まっており、今後は経営改善のための新たな取組みが求められてこよう。

5　厳しい経済環境下においてこそ　ＪＡは組合員重視の取組強化を

08年度のJA経営決算概況は厳しさを増す経済環境を反映した。景気は最悪期を脱したとみられるが、先行きを楽観視することは許されない。また消費の冷え込みと輸入農産物増加で農産物価格の低迷もまだ続くであろう。

総じて経済環境は厳しい状況が続くとみられるが、厳しい環境下においてこそ、協同組合はその真価が問われる。難局は組合員重視の取組強化の好機ととらえ、協同組合としてのさらなる高みをめざすことを期待したい。

（ふくだ　りゅういち）

（注１）同概況の結果は09年６月末までに決算を迎えた総合JA(758JA)を対象に07、08年度の決算概況を調査し、さらに２か年度ともデータが把握できた717JAを対象に集計した結果である。

（注２）JA全中の調べによれば、08年12月１日現在、全国で約347億円の予算規模となっている。

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

アジア連帯経済フォーラムに参加して

主任研究員　重頭ユカリ

1　はじめに

2009年11月に東京で、アジア連帯経済フォーラムと題する国際的なシンポジウムが開催された。農中総研も開催趣旨に賛同する団体としてフォーラムに参加したので、その内容を紹介したい。

2　連帯経済とは何か

「連帯経済」という言葉は、19世紀からヨーロッパ各地で登場してはいたが、01年にブラジルで開催された世界社会フォーラムで注目を集めるようになった。その背景には、資本主義市場経済がグローバルな規模で拡大していくなかで、環境破壊や経済格差が進展しているが、国も財政難から十分な対応をとることができず、失業、貧困、環境破壊などの社会の問題は深刻化する一方だという状況がある。こうした社会的な問題に、人々が協力して対応しようという動きが世界各地ででてきており、それを称する言葉として「連帯経済」という言葉が用いられるようになったのである。

具体的な活動分野としては、環境保全、持続可能な農業、市民金融、地域通貨、地域おこし、雇用創出、人材育成、福祉・医療サービス、社会的に排除されている人々の包摂、政策提言などが挙げられ、組織の形態としては、協同組合、NPO、NGO、アソシエーションなどであることが多い。

ただし、「連帯経済」は、グローバリゼーションがもたらす様々な弊害に対して、人々が主体となって自ら活動をするとともに、政府や企業とも連携しつつ社会のあり方を変えていこうとする大きな動きとしてとらえられているが、現在のところ、その概念の具体的な内容や、そこから導き出される政策が体系化されているわけではない。

3　アジア連帯経済フォーラムとは

連帯経済の研究者や実践家の集う場としては、毎年世界各地で開催される世界社会フォーラムがあるが、さらにアジアでの交流の場を増やすという目的を持って、07年からアジア連帯経済フォーラムが開催されるようになった。今回の東京でのフォーラムは、07年にフィリピンで開催されたのに続く第２回であり、約60名のボランティアのスタッフによって運営され、アジア、ヨーロッパ、アメリカ等の18カ国39名のゲストスピーカーを含む、延べ420人以上が参加した。

フォーラムの１日目と２日目の午後には、「グローバルに広がる連帯経済」、「アジアにおける連帯経済」、「連帯経済を促進するための社会的金融」、「社会的企業の果たす役割」、

国連大学で催された１日目の報告の様子

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

「連帯経済の達成をはかる指標と評価」というテーマで報告やパネルディスカッションが行われた。２日目の午前中は、「社会的金融の可能性」、「フェアトレードの拡大と深化」、「いのちのセーフティネットを地域で創る－福祉・医療の現場から」、「食と農の循環による地域の小さな経済づくり」、「国際連帯税」という５つのテーマで分科会が行われた。

４　地域に密着するがゆえに多様な取組み

「アジアにおける連帯経済」では、インドの女性自営業協会（SEWA）のイラ・シャー氏が、女性たちが集団を作って出資金を積み立てる、いわゆるマイクロクレジットの実践例を紹介した。SEWAのウェブサイトも参考にその取組みをみてみると、女性達は、SEWAが設立した銀行のスタッフの支援を受けながら、地域で集団を作り、リーダーを選出したり、ルールを定めたりしたのち、資金の積立を開始する。メンバーは最低１年間積立をすると借入が可能になる。例えば、野菜の行商を営む女性は、かつては朝に卸売業者から仕入れのために100ルピー借り、夜に110ルピー返済するという高利での借入をしていたが、自分が参加するマイクロクレジット機関から適正な借入をすることによって収益を上げることが可能になった。

フォーラムでは、アジアだけでなく、アメリカ大陸、ヨーロッパ、オーストラリアにおける取組みの事例が紹介されたが、それぞれの取組みは、その基盤とする地域の問題を解決するためのものであるため、地域の実情に応じた多様性をもっている。それは、連帯経済の取組みの豊かさを示す一方で、連帯経済という言葉がさす内容や概念が曖昧であるという実態を示すことにもなった。

そのため、フォーラムのなかでは「そもそも連帯経済の定義は何で、どのような活動をさすのか」という点に関しても議論があった。例えば、韓国で貧困層の起業支援のために融資を行う社会連帯銀行(注)は、融資のための原資を公的な団体からの助成と企業等のCSR活動による寄付によってまかなっている。連帯経済は、政府や企業との連携を否定してはいないが、政策や経済情勢の変化によっては融資の原資が得られなくなることも想定され、政府等との連携というより依存ではないか、組織の持続可能性はあるのかという疑問も投げかけられた。

しかし、実践家からは、「我々は用語の定義のために活動しているのではない」という声もあがり、実践家と研究者の立場の違いを浮き彫りにするとともに、相互交流の意義についても実感させられた。

５　ネットワークの重要性

そうしたなかで、参加者の間で共通して認識されていたのは、それぞれの経験を共有し、よりよいものにしていくため、ネットワークを形成することが重要だということである。

既に社会的金融の分野では、ヨーロッパを中心とするネットワークが形成され、一定の成果を上げている。東京でのフォーラムは、地域に根付いた多様な取組みが、大きく成長していくための、アジア、そして世界的規模でのネットワーク作りの大きなステップとなったと考えられる。

（しげとう　ゆかり）

（注） 銀行という名称ではあるが、銀行免許を取得した一般の銀行ではない。

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

2010年の経済・金融展望

主任研究員　南　武志

1　2009年を振り返って

2009年を振り返ってみると、激動と変革の年であったように思われる。内外経済を見ると、08年秋に勃発した金融危機と世界同時不況により、世界全体の需要水準は大きく減少し、輸出頼みの経済成長を続けてきたわが国経済は大打撃を受けた。しかし、２年間で４兆元(50兆円超)もの財政出動を実施している中国を筆頭とする新興国がいち早く回復に転じたことに救われたほか、国内的にはエコカー減税・購入補助金やエコポイント制の導入による消費刺激策などの効果もあり、わが国経済は09年春には底入れした。その後も緩やかな景気回復が続いているが、大きく崩れた需給バランスを元通りに戻すまでには至っておらず、それが雇用・設備投資の低調さや物価下落に結びつくなど、世界同時不況が残した傷跡は無視できない。

また、政治的なイベントとしては日米いずれも政権交代により、それぞれ鳩山、オバマといった政権が発足したことが挙げられる。いずれの政権も、市場経済における政府の役割を重視した政策運営を行う姿勢を示している。なお、鳩山首相のアジア重視の姿勢は、必ずしも米国との関係を軽視することではないはずであるが、外交・防衛問題を巡って食い違いも生じつつあり、今後の展開に注目が集まっている。

2　2010年は３年ぶりのプラス成長へ

前述の通り、わが国経済は緩やかな持ち直しを続けているが、その牽引役は中国を筆頭とする新興国経済と、国内で打たれた経済政策であり、民間最終需要に自律的な回復力が伴っているわけではなく、依然として不安定な状況に置かれているといえるだろう。

こうしたなか、10年前半にも景気回復が足踏みをするのではないか、との懸念も浮上し

第1表　2009～10年度　国内経済見通し総括表（前年比）

	単位	08年度（実績）	09年度（予測）	10年度（予測）
名目GDP	%	△4.2	△4.6	0.3
実質GDP	%	△3.7	△2.9	1.4
内需寄与度	%ポイント	△2.6	△2.5	0.7
民間需要寄与度	%ポイント	△2.4	△2.8	0.8
公的需要寄与度	%ポイント	△0.3	0.4	△0.1
外需寄与度	%ポイント	△1.1	△0.3	0.8
デフレーター	%	△0.4	△1.8	△1.1
鉱工業生産	%	△12.8	△10.1	6.7
国内企業物価	%	3.2	△5.7	△2.1
全国消費者物価	%	1.2	△1.6	△1.1
完全失業率	%	4.1	5.4	5.7
住宅着工戸数	千戸	1,072	747	875
為替レート	円／ドル	100.5	93.5	96.3
無担保コールレート(O/N)	%	0.10	0.10	0.10
通関輸入原油価格	ドル／バレル	90.5	69.7	86.9

資料　実績値は内閣府「国民所得速報」など、予測値は農中総研による。
(注)1　全国消費者物価は生鮮食品を除く総合。
　　2　無担保コールレートの予測値は年度末の見通し。

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

てきた。一連の景気下支え策の効果が一巡しつつある上、鳩山政権発足後の公共事業の一部執行停止、さらには後述の通り、円高進行やデフレの長期化予想などが景気回復を阻害する要因として意識され始めている。しかし、いわゆる「二番底」入りという最悪の事態には至らないと予想する。繰り返しになるが、10年中にもわが国を抜いて世界第二位の経済大国に躍り出ることが確実視される中国経済は二けた台に迫る成長を再び実現しそうな勢いである上に、出遅れ感のあった欧米など先進国経済も10年半ばにかけて景気回復プロセスが強まるものと思われる。こうした外需に支えられて、10年後半以降、わが国経済も持ち直し基調を強めていくことになるだろう。10年度の経済成長率は1.4%と３年ぶりのプラス成長と予想している(第１表)。

３　懸念される「デフレ」と「円高」

一方、われわれの生活実感により近い10年度の名目成長率は0.3%と、同じく３年ぶりのプラスながらも、ほぼゼロに近く、景況感の改善につながりにくい状況と思われる。その主因は物価下落、つまりデフレが長期にわたって継続する可能性が高いことが挙げられる。08年夏場をピークに大幅下落に転じた資源価格要因による物価押下げ圧力はすでに峠を越したが、経済全体の需要水準が供給能力を大きく下回っており、それが物価下落をもたらしている。この物価下落は少なくとも11年までは続くとの見方が大勢である。

さらに、09年秋以降、再び進行した円高にも注意が必要であろう。円高にはメリットもないわけではないが、少なくとも不況からの「病み上がり」である現時点のわが国にとっては、企業業績の目減りを招き、それが雇用環境の改善を阻害するなど、デメリットの方が多い。また、円高進行がさらに物価押下げにつながるリスクにも留意すべきであろう。

４　実効性の高いデフレ対策が必要

11月の「月例経済報告」において政府がデフレ宣言をしたのに続き、日本銀行も物価の現状をデフレと認定し、12月初にやや長めの金利水準を押し下げることを目的にした新しいオペレーションの導入を決定した。これにより、一段の円高進行には歯止めがかかったものの、円高圧力の解消やデフレ脱却を促すほどの効果は期待できず、10年にかけてもこうした懸念は残る可能性が高い。

ただし、政府と日銀が曲がりなりにも円高・デフレに対する懸念を共有し、なんらかの政策対応を行ったことに対しては評価したい。もちろん、これで打ち止めではなく、デフレ克服に向けたスタートとしてとらえるべきである。経験的に、デフレ下の国では通貨高が進行しやすく、両者を止めるには強力な金融緩和措置が必要である。健全な国民経済の発展に資すべく、デフレからの脱却を早期に実現していくことが求められている。

（みなみ　たけし）

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

金融機関とCSR

―障がい者雇用の取組みについて―

研究員　古江晋也

1　はじめに

近年、一部の金融機関では障がい者の雇用促進への取組みを強化する動きが見られる。障がい者雇用については「障害者の雇用の促進等に関する法律」（以下「雇用促進法」）によって法定雇用率が定められているが、最近では法定雇用率を達成するという目的以外に、独自のビジネスモデルを確立し、身体障がい者と比べて雇用機会が少ない知的障がい者にも雇用機会を広げているところもある。

2　金融機関と障がい者雇用

雇用促進法は一般の民間企業（56人以上の規模）の場合、事業主に対して法定雇用率1.8%に相当する人数の身体障がい者・知的障がい者の雇用を義務付けている。しかし、厚生労働省「障害者の雇用状況について」（08年６月調査）では民間企業における障がい者の実雇用率が1.59%（全体）と未達成であり、このうち「金融・保険業」は1.52%と、全体を下回っている（第１図）。また、同「障害種別雇用状況」によると、「金融・保険業・不動産業」に雇用されている障がい者２万1,170人のうち、身体障がい者が全体の97.6%（２万661人）を占め、知的障がい者は1.5%（320人）、精神障がい者は0.9%（189人）となっている。しかし、従来から障がい者雇用に真摯に取り組んできた金融機関もある。第１表は主な金融機関の特例子会社の一覧であるが、特例子会社の認定を

第1図　産業別実雇用率の推移

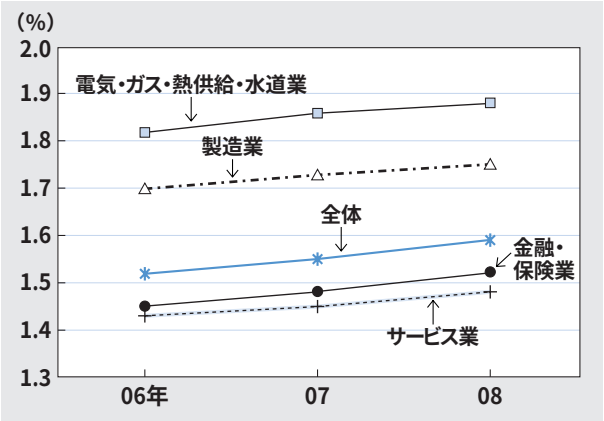

資料　厚生労働省「障害者の雇用状況について」

第1表　金融機関の主な特例子会社

認定年月	特例子会社名	親会社	グループ適用
1979年 7月	菱信データ（株）	三菱信託銀行（株）	
1991年 4月	（株）エイ・ピー・アイ	スルガ銀行（株）	
1991年 5月	SMBCグリーンサービス（株）	（株）三井住友銀行	○
1994年 3月	（株）ニッセイニュークリエーション	日本生命保険相互会社	
2001年11月	（株）スミセイハーモニー	住友生命保険相互会社	
2003年 5月	（株）ビジネス・チャレンジド	（株）みずほフィナンシャルグループ	○
2003年10月	十信ビジネスサービス（株）	十三信用金庫	
2006年 1月	エム・ユー・ビジネスエイド（株）	（株）三菱東京UFJ銀行	
2006年 5月	プルデンシャル・ジェネラルサービス・ジャパン（有）	プルデンシャル生命保険（株）	
2006年11月	第一生命チャレンジド（株）	第一生命保険相互会社	
2007年 5月	ちばぎんハートフル（株）	（株）千葉銀行	

資料　厚生労働省ホームページ

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

受けることで、そこに雇用されている労働者が親会社に雇用されていると見なされる。また関係会社などグループ全体を親会社に合算して実雇用率を算定することもできる(厚生労働省「『特例子会社』制度の概要」参照)。

3　知的障がい者雇用

障がい者雇用に取り組む金融機関等は以前に比べれば増加しているが、身体障がい者に限られるケースも少なくない。それに対して全国的にはまだ少数であるものの、身体障がい者と比べて雇用機会の少ない知的障がい者への雇用に取り組み始めた金融機関もある。これらの金融機関が取り組み始めた背景には、地域における障がい者の自立と雇用の拡大を支援しようという試みがある。雇用形態は、常用雇用としている金融機関がある一方で、地域に多くの雇用機会を創出したいとの理念から有期雇用を採用しているところもある。

筆者が訪問した金融機関で行われていた主な業務は、名刺・ゴム印の作製、伝票・手形・小切手帳の印刷や製本業務、伝票等の発送などである。ただし、運営については、従来、業者に発注していた業務を内製化することで追加的な経費を発生させない努力を行うなど、採算性を考慮した工夫を行っている金融機関もある。

4　山陰合同銀行の事例

07年９月、山陰合同銀行は知的障がい者が就労できる事業所「ごうぎんチャレンジドまつえ」を開設した。主な業務は、①山陰合同銀行で使用しているPR品(エコバッグや木製通帳ケースなど)の製作作業と、②名刺・伝票印刷業務、入金帳作成、ゴム印押業務、冊子・パンフレット封入業務などの事務業務であるが、特筆されることは、PR品に印刷される絵画の制作をも行っていることである。

(写真１)ごうぎんチャレンジドまつえで製作されたPR品

絵画の制作には外部講師が事業所を訪れて指導が行われ、事業所職員は業務として絵画を学ぶことができる。写真１はごうぎんチャレンジドまつえで製作されたエコバッグ、はがき入れにもなる木製通帳ケースなどである。

同行では顧客や株主などにPR品を配布しているが、PR品を手にした顧客や株主などが作者に対して手紙を認(したた)めるなどその反響は少なくない。つまり、山陰合同銀行の障がい者雇用は、副次的に顧客・株主などとの関係性の強化にも重要な役割を果たしていることがわかる。

5　おわりに

CSRへの関心が高まるなか、金融機関のなかには障がい者雇用に真摯に対応したり、全国ではまだ少ないが知的障がい者への雇用の取組みが始まっている。知的障がい者の雇用については、試行錯誤を繰り返しているが、新たな第一歩を踏み出した意義は大きい。

＜参考文献＞

・拙稿（2009)「山陰合同銀行における障がい者雇用の取組み～「ごうぎんチャレンジドまつえ」の活動を中心に～」『金融市場』２月号

（ふるえ　しんや）

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

集落とともに歩む集落支援員の仕組みづくり

―福島県喜多方市の試み―

法政大学現代福祉学部 准教授　図司直也

政権が代わり、「コンクリートから人へ」というスローガンを頻繁に耳にするようになっている。2010年３月に期限が切れるいわゆる過疎法（過疎地域自立促進特別措置法）についても、財政支援の対象を地域の医療対策やコミュニティバスなどのソフト事業に広げるよう見直し、議員立法により暫定的に延長される方針が打ち出された（朝日新聞2009年11月５日付）。数年後に抜本改正との声も出ており、過疎対策においても、今後、「人へ」の支援がより強まることも考えられよう。

その点で、改めてポスト過疎法をめぐる2008年４月の過疎問題懇談会提言に注目しておきたい。近年の調査により、過疎地域や中山間地域の中でも、とりわけ条件不利の度合いの高い地域で集落機能の維持が困難になっている実態が改めて明らかになり、いわゆる「限界集落」の呼称とともに、衰退する集落の現状をマスメディアが取り上げる機会も増えてきた。このような過疎地域の現状に対し、懇談会は、主要な論点を集落対策に置き、とりわけ「集落支援員」の仕組みづくりを提起した。そのねらいは、市町村の中で地域の実情に詳しい外部人材（行政経験者、農業委員・普及指導員、NPO関係者など）が集落支援員となって、市町村職員と連携しながら、集落の巡回、状況把握などを通して集落に「目配り」をし、集落の現状やあるべき姿を話し合う集落点検活動のアドバイザー・コーディネーターの役割を担うことで、地域の実情に応じた集落の維持・活性化対策を進めていくものである。

注目すべきは、このような集落支援員の導入に際し、活動に関わる諸経費に対して財政措置が講じられている点である。集落支援員の場合は、支援員への報酬や活動旅費、集落点検活動の実施に必要なワークショップの経費などに特別交付税措置を講じるなど、国がソフト面に柔軟な支出を認め、支援する方向に転じつつある。このような人的支援策の仕組みを明治大学の小田切徳美氏は「補助金から補助人へ」と表現しているが、「集落支援員」のみならず、他省庁の事業にもその傾向は強まっており、今後の農山村地域施策のひとつの潮流にもなるだろう。

2008年度から始まった集落支援員の仕組みは、総務省資料によれば、初年度、都道府県分としては11府県で、市町村分としては26道府県66市町村で設置が進み、専任で199人、自治会長などとの兼務で約2,000人が全国で活動している。

福島県喜多方市も、いち早く集落支援員を導入した自治体のひとつである。2006年に周辺の２町２村と合併した喜多方市では、行政区は274に増え、そのうち65歳以上が半数を占める集落も14集落を数え、集落支援の必要性が高まっていた。そこで、旧市町村単位で１名ずつの支援員を市長が委嘱し、元市議や元農業委員、元公民館長の50歳代から70歳代の男性５名が従事している。活動としては、

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

旧市町村から２集落ずつ計10集落を活動モデル集落に選び、現地調査を重ね、現状や住民から聞き取られた不安や要望を集落カルテに整理し、市の担当部署と情報共有を図っている。支援員は、その後も対象集落への訪問を重ね、集落活性化に向けたきっかけづくりを少しずつ進め、集落散策と福寿草保全を兼ねたイベントや、大学ゼミを集落で受け入れる交流など新たな展開が生まれる集落も見られている。その一方で、出身者による共同作業や活性化イベントを続けてきた集落では、度重なる出役に対する疲れの声を支援員が受け止めるなど、集落それぞれの現状に見合った対応を模索し始めているところである。

こうして１年間活動してきた支援員からは、様々な声が寄せられている。この11月に開催されたミニシンポジウムでは、「高齢化の進んだ集落に入るのは大変だったが、最近、『泊まっていけ』とようやく言われるようになった」「地図や昔の話を調べていくと、関心を持って話をしてくれるようになった」「集落の人は孤立しながらも、精神的にはタフで、困っている姿勢を見せない」「集落の人たちの主体性を侵してはいけない」など、支援員が集落住民とお互いに理解を深めながら、信頼ある関係づくりを重ねてきた様子が語られた。

喜多方市の場合は、このような支援員活動に対して、水源の里担当として職員１名を専従させている。職員の活動は、支援員と一緒に集落に出向くだけでなく、集落への関わり方を議論したり、県による集落支援や大学連携などの事業活用を集落に勧めたり、集落課題に合った他地域の事例を紹介したりと、多岐にわたって「遊軍」である支援員を全面的にサポートしている。

さらに、喜多方市では2009年度には「集落支援塾」を開講し、集落が直面する課題とその対応策を学びながら、支援員制度の更なる充実と次に続く人材育成を試みている。８月から計４回行われた講義では、集落活性化の方策を座学で学んだり、Ｉターン者の実践談をヒアリングしたり、実際に集落に入って地域資源発掘のワークショップを行ったりする内容に、関係機関の職員や市民など30名あまりの積極的な参加が見られた。このような集落支援の人材育成は全国でも初の試みでもあり、カリキュラムにはまだ改善の余地も大きいが、今後は勉強会の形で集落支援のサポーターづくりが続けられることになっている。

このように始まったばかりの集落支援員の仕組みであるが、支援員が集落住民との対話を重ねることで「集落にある見えない不安」が少しずつあぶり出され、住民が支援員に寄せる信頼を原動力にして、停滞していた集落が一歩ずつ動き始めているように見受けられる。喜多方市の先発的な取り組みは、この仕組みはまず導入することに意義があり、その先に地域に見合ったマネジメントの工夫が求められることを示している。支援員の「目配り」が集落にわずかながらも変化をもたらしている現状は、集落住民が行政などに寄せる信頼感がそれだけ稀薄になっていることの表れなのだろうか。住民の信頼感を得て、集落とともに歩もうとする姿勢は、支援員のみならず既存のマネジメント組織にも強く求められていることを忘れてはならない。

（ずし　なおや）

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

「魚のゆりかご水田」による環境再生・地域再生

―JAグリーン近江と栗見出在家町―

研究員　寺林暁良

1　環境再生を目指す「魚のゆりかご水田」

グリーン近江農業協同組合(以下「JA」)は、営農指導・地域指導や米の販売を通じて東近江市栗見出在家(くりみでざいけ)町の自治会が行う「魚のゆりかご水田」の取組みを推進してきた。両者が協力して進めるこの取組みは、環境再生だけではなく、米のブランド化や地域再生など、様々な効果を生んでいる。

「魚のゆりかご水田」プロジェクトは、琵琶湖の魚が産卵・成育できる水田環境を再生するために滋賀県が始めた取組みである。琵琶湖周辺の水田は、用排水路を通じて往来する琵琶湖のフナ、コイ、ナマズなどの格好の産卵・生育の場であったが、圃場整備が行われた60～70年代以降、水田と水路には落差ができ、水田の湖魚繁殖場所としての機能が失われた。特に、琵琶湖の固有種であり「ふなずし」の原料ともなるニゴロブナの漁獲量は、湖内での外来魚増加と相まって、この40年で10分の１以下にまで減少した(注)。そこで、水路に堰板(せきいた)を設置して水田排水口と水路の落差を10cm以下に抑えた魚道を作ることで、生物が移動できる環境を整えようという取組みが求められたのである。

水田で産卵する湖魚

取組みは01年に水田の生態学的調査や魚道開発から始まり、06年には栗見出在家町をはじめとする県内各地で魚道設備の設置が開始された。この取組みは、現在県内26地域、113haに広がり、09年には全国知事会「先進政策大賞」を受賞している。

2　栗見出在家町における取組み

栗見出在家町は、東近江市北端に位置し、琵琶湖に面する約100戸(うち農家は約８割)の集落で、町内40haの水田のうち20haで「魚のゆりかご水田」に取り組んでいる。これは１ヵ所での取組みとしては最大規模である。主な取組み作業は魚道作りや堰板の設置などであるが、魚の観察会、環境勉強会なども行われている(第１表)。

これらの作業・行事は自治会、つまり非農家を含めた全戸で行うこととしている。町はこれまでにも幼稚園児・小学生によるニゴロブナの放流事業等に携わってきた経緯もあり、「魚のゆりかご水田」を環境教育の取組みとしても位置付けている。

取組みには県から補助金が出され、作業自

第1表　「魚のゆりかご水田」の営農歴

月	農作業	「魚のゆりかご水田」作業
4	育苗	魚道作り・堰板設置
5	代かき・田植え 基肥・除草剤	稚魚放流・田植え体験
6	溝切り 中干し	魚の観察会・環境勉強会 堰板撤去・生き物調査
7	穂肥	
9	収穫	米の試食会

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

「魚のゆりかご水田」取組み風景

体も通常の営農暦に合わせて行われるため、農家の負担は大きくない。また、滋賀県内は、農薬・化学肥料の抑制が進んでおり、町内でもそれらの使用量を50%以下に抑えた「環境こだわり米」作りがすでに進められていた。

農作業として特徴的なのは、中干しまでの期間は通常よりも水田内の水位を高くすることで、魚の成育を助けていることである。また、代かき前に水路に堰板を設置することで濁水流出を抑制し、琵琶湖の水質対策にもつなげている。JAは、自治会の取組みに一体的に参加するとともに、堰板設置や水位調節に合わせた米作り指導を行い、農作業のサポートを行っている。

3　「魚のゆりかご水田米」のブランド化

環境保全に取り組む水田で生産された米は全国各地でブランド化されており、兵庫県豊岡市の「コウノトリ育むお米」、宮城県蕪栗沼の「ふゆみずたんぼ米」などが有名である。

この取組みで生産された「魚のゆりかご水田米」は、大型量販店と販売契約がされており、ブランド米として付加価値がつけられ平均的な値段よりも高く販売されている。現在は流通量が少なく、流通圏も関西に限られているため、今後、県全体の取組み規模が拡大することにより認知度が上がり、さらにブランド価値が高まることが期待されている。

また、生産者やJAは、“環境”の取組みとしてだけではなく“農作物”を作る取組みとしてのアピールをさらに強め、滋賀県の農作物全体のブランドイメージ向上につながるように仕掛けていきたいと考えている。

4　「魚のゆりかご水田」がもたらす地域再生

自治会やJAが「魚のゆりかご水田」の取組みで環境再生、米のブランド化とともに重視しているのが、「地域社会の再生」という効果である。取組みにおける共同作業や学習会は、大人と子どもの世代間交流の機会となっており、地域の「顔の見える関係」の再生につながっている。また、地域の社会関係が再生されると同時に、一体となって取組みを推進するJAも地域とのつながりが深まっている。

そして、「魚のゆりかご水田」の取組みは、次世代への地域環境の受渡しでもある。圃場整備以前の水田を知る人は誰もが水田で魚をつかんで遊んだ体験を持ち、取組みの参加者は、子どもたちにもこうした遊び・学びの体験をして欲しいという思いを持っている。農の現場に地域社会のにぎわいが戻り、それが次世代へと受け渡されることは、地域社会にとってもJAにとっても明るい材料である。

「魚のゆりかご水田」の取組みは、環境再生と経済・社会の活性化を両立させる取組みとして、大きな示唆を与えてくれる。

（てらばやし　あきら）

(注)「滋賀県ニゴロブナ資源回復計画」(2006年10月6日)。

※ 写真は、JAグリーン近江の安孫子雅則職員の撮影による。

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

農の営みと住民力の結集による新たな地域再生の可能性

──株式会社大宮産業(高知県)──

主事研究員　福田竜一

1　自然と人との結合が生み出す豊穣な農村空間──高知県四万十市西土佐大宮地区──

澄み切った秋晴れの青空と穏やかな日差しに包まれるなか、高知県幡多郡旧西土佐村(現四万十市)の大宮地区を訪れた。紅葉にはいくぶん早かったが、里の山々と田畑が織り成す風景は美しく、収穫をほぼ終えた田んぼが冬の訪れを待つかのように静かにたたずんでいた。

大宮地区は古くから米どころであったが、昭和40年代後半から始まった減反の強化を受けて露地野菜にも力を入れてきた。少量多品種の野菜作りが行われており、夏場は米なす、子なす、ししとう、おくら等、冬場はナバナや最近ではブロッコリーに取り組む農家もおられる。

日本の農村では、古くから自然と人々の農の営みとがあいまって豊穣な農村空間を造り上げてきた。しかし、ここでも過疎化と高齢化が進んでおり、豊かで美しい農村はその存続すらも危ぶまれているのである。

2　立ちあがった住民たち

大宮地区にあった診療所や中学校は1980年代に相次いで閉鎖された。現状では医療は週二回の巡回診療、中学生は20kmほど離れた統合校へマイクロバス通学を余儀なくされている。生活に密着したインフラの廃止は人口減少に拍車をかけ、悪循環を招いている。今年には保育園が閉鎖され、さらに小学校の統廃合も今後控えている。

大宮産業の設立のきっかけは、農協の出張所閉鎖が決定されたことであった。燃料や農業資材などの購入で出張所を利用する組合員住民は多く、存続を求める運動を展開したものの、決定を覆すことは困難であった。住民の中には出張所廃止もやむなしとする意見もあった。しかし給油所等の存続を求める高齢者らの切実な意見もあったため、住民は出張所の存続要求運動を転換させ、その事業をいかに継承するのか、具体策の検討に入った。

3　なぜ株式会社なのか？

15名の地区住民の委員で構成された「農協事業継承検討委員会」で検討されたことは、一言で言えば、「地区の協同組合」を再生することであった。出張所はそもそも昭和20年代後半に設立した大宮農協であったが、二度の合併を経る度に、住民には組合が自らの手から離れる気がしていた。それは時代の流れに従ったためでもあり、やむをえないことでもあった。しかし出張所の統廃合問題に直面して、かつての組合を再生したいという想いが住民に強まったのである。

しかし現実に新たな協同組合を結成することは難しかった。農事組合法人の設立も検討したが、法律上、農事組合法人は購買事業が行えないため、これも断念せざるを得なかった。さまざまな可能性が模索されるなかで、06年５月に会社法が改正されることを知り、

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

大宮産業全景

店舗内の様子

議論は株式会社の設立に大きく傾いた。

こうして06年５月13日、大宮地区の約８割の世帯より平均６万円の出資による資本金700万円で株式会社大宮産業が発足した。大宮産業は住民自らが「住民の組合」を模索した結果生まれた「住民の会社」なのである。

４　大宮産業を支えるもの

こうした経緯もあり、住民は大宮産業を積極的に利用するようにした。大宮産業では幅広い年齢階層の住民を経営アドバイザーに選任し、住民からの要望や意見を絶えずフィードバックする仕組みを設けている。また配達の週一回無料サービスやコスト削減の地道な経営努力も怠らなかった。

大宮産業が事業を行う上で、資金不足の克服は課題であった。そんな折、「住民の会社」としての大宮産業の取組みが、高知県から高い評価を受け、「高知県元気のでる市町村総合事業」の補助が決まった。店舗施設買取りや備品の整備等では同事業の補助を受け、資金面で大宮産業を下支えした。大宮産業は住民の強い想いとそれを支援する行政等に支えられている。そこに各種の取組みや創意工夫があいまって、大宮産業は設立以来、出張所時代を超える売上を実現しているのである。

５　地域の可能性は計り知れない！

大宮産業の代表取締役を務められている竹葉傳さんは「住民の紹介を通じて地元産の良質米である大宮米を地域内外の学校給食に利用してもらっているが、今後は大宮地区を離れられている元住民のネットワークを基に、地域の良質な農産物を地域外に販売する『地産外消』の取組みを進め、地域の活性化に貢献したい」と語られた。会社設立から３年連続で黒字を達成したことは、大宮産業の取組みの成果の１つに過ぎない。大宮産業の成果とは、秘められた住民力を引き出せば、地域の可能性は幾重にも広がることを我々にみせてくれたことなのである。

大宮地区には過疎が進みつつも、豊かな自然を活かす農の営みを軸とする、住民による協同のための社会基盤（ソーシャル・キャピタル）が健在していたと思われる。そこに行政等の取組みや外部のネットワークが同調できたことも成功の要因である。住民による自助的取組みとそれへの支援の輪が外部に広がったとき、農村が持っている可能性が計り知れないことを大宮産業の取組みにみた。

（ふくだ　りゅういち）

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

農林金融2009年12月号

協同組織と金融

(小野澤康晴)

リテール金融業務においては、規制緩和によって業態を越えた競争が激化しているが、そのなかで農協には、協同組織であることの固有の特性を生かした、信用事業の充実が求められている。協同組織金融機関（信金、信組）に対して09年６月にまとめられた金融審議会報告における論点を題材に、協同組織と金融について考察すれば、協同組織金融機関においては、非営利の協同組織であることによって強化される組合員・利用者との信頼を生かすこと、組合員・利用者の組織性を高めることがポイントになろう。多様な業務を営む農協では、組合員の意思をまとめあげることに難しさがあるが、信用事業機関として長期的展望を持つためには、協同組織性を生かした信用事業をコアとして重視することが重要と考えられる。

市場細分化戦略における農協生産部会と農協系統の機能高度化

(尾高恵美)

1960年代以降、野菜需要拡大を背景に大量生産、大量流通、大量消費に適した生産・流通システムが形成され、農協系統は大量出荷で対応した。しかし、80年代以降、国内野菜消費量は縮小に向かい、消費者の生活様式や食に対する価値観の多様化が進み、ニーズに適切に対応するには、野菜需要を細分化しターゲットを明確化することが必要になってきた。紹介した事例では、生産部会は戦略に適合的な構成員と組織形態により、一方、農協系統は協力体制やノウハウを生かす仕組みにより、機能を一層高度化して対応している。

大量出荷戦略から市場細分化戦略へ移行するには、戦略の変更や生産・流通システム定着に伴う諸課題を克服する必要があろう。

農林金融2010年１月号

農業情勢の展望

(原　弘平)

民主党政権の誕生に伴い、わが国の農業政策およびその政策決定プロセスには大きな変化が見込まれている。本稿は、同党の農業政策の柱とされている戸別所得補償制度を中心に、今回の農業政策、および農業政策形成過程の変化が系統農協に与える影響を考察したものである。

戸別所得補償政策下における農産物の需給調整、地域農業ビジョンへの積極的関与、予算確保のための国民的理解の醸成等、新政策下での農協の役割はますます大きなものとなろう。

また、従来の農業政策形成過程で大きな役割を果たしてきた農業団体と農業行政の連携・協調関係（農業コーポラティズム）は、「政治主導」の強まりにより、新たな局面を迎え、今後は、より地域的な農業政策への関与に重点を置いた、「分散的コーポラティズム」の重要性が増すこととなろう。

2010年度の内外経済金融の展望

(渡部喜智・南　武志・荒木謙一)

先進国を中心に同時不況に見舞われた世界経済は、国際協調的な危機対応策が奏功し、いち早く需要拡大に転じた中国など新興国に加え、米国、欧州でも景気持ち直しが続いている。わが国経済も中国向け輸出の増加や消費刺激策などに支えられ、09年春以降は緩やかに景気回復を続けている。しかし、需要水準は供給能力を大幅に下振れており、それが雇用・設備投資の回復の遅れや物価下落といった弊害をもたらしている。

先行きを見通すと、10年前半にかけては一時的に景気回復が足踏みする場面も想定されるが、力強い成長を続ける中国経済や欧米先進国の景気持ち直し基調を背景とした外需に牽引され、10年後半以降は持ち直し基調を強めていくと見られるが、物価下落状態からの脱却は困難であろう。

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

農林金融2009年12月号

大豆の国際需給と日本の自給

(藤野信之)

国際大豆需給は、米州大陸の独占的大量生産・輸出と日中韓・EUの輸入という構造をもっている。大規模生産適合性や、大豆生産が湿潤を嫌うこと等において搾油用大豆の国産分業が成立している。日本は、搾油用大豆400万トン(100%)を輸入する上に、食品用大豆100万トンについても78%を輸入している。日本には、輸入先国分散と海外投資による調達先の安定化が必要である。食品用大豆に関しては、①一定の自給率の維持・拡大、②non-GM大豆の安定的確保、③構築済みの各地域の生産体制の維持のため、引き続き政策的な補助のもとに生産量を維持・拡大していく必要があろう。

国内搾油産業が大豆油関税で保護され、大豆油、大豆粕の自給に貢献しているのを維持することも重要である。

金融市場

2010年１月号

情勢判断

1　2010年前半には景気回復が足踏みする可能性も　～さらなる円高・デフレ対策が必要～
2　2009～11年度改訂経済見通し(２次QE後の改訂)～成長率：09年度▲2.9%、10年度1.4%、11年度2.1%～
3　米国の景気回復期待の強まりと金融見通し

今月の焦点

1　「スモール・イズ・ナイス」で地域と密着する遠賀信用金庫
2　近畿労働金庫のCSRコミュニケーション
3　琉球銀行の全社的改革の動きと顧客目線での対応
4　金融機関の「家計メイン化」についての考察

連載

1　内部統制のいま＜第９回＞
2　経済統計の基礎知識＜第９回＞

農林金融2010年１月号

農協信用事業の回顧と展望

(小野澤康晴・小田志保・王　雷軒)

農協信用事業をとりまく環境としては、個人金融マーケットの拡大ペースの鈍化、地域格差の拡大、資産選択の多様化、農家戸数の減少や農業経営の多様化、国内銀行などの大規模金融機関のプレゼンス拡大等の構造変化がある。近年を回顧すれば、こういった厳しい環境変化のなかでも、農協信用事業は総じて着実にその存在感を高めてきたといえる。今後も上記の構造変化が逆方向に転ずるとは当面考え難く、農協信用事業はそのような変化のなかで存在感を引き続き高めていく必要があるが、そのためには、組合員・利用者のきめ細かな把握をもとに、総合事業性を生かした独自のサービス提供力を強化することに加え、連合会の機能を生かしたスケールメリット面での対抗力強化の両面を追及する必要があると考える。

個人リテール金融をめぐる長期的な動向について

(重頭ユカリ)

1996年11月に日本版ビッグバン構想が発表されてから約13年が経過したが、その間には「貯蓄から投資へ」を目的とした様々な規制緩和が行われた。その結果、家計における投資信託等の市場性金融商品の保有率は上昇したが、株価の低迷が影響し、日本の家計の金融資産の約半分は預貯金が占め、構成比はあまり変化しなかった。

しかし、①定期性預貯金から流動性預貯金へのシフト、②金融商品の取引方法の広がり、③有利な商品を求めて新たな形態の銀行を利用する人が増えている等、預貯金はビッグバン構想以前よりも「動かしやすい」状況になっている。金融機関にとっては、流動性預貯金をつなぎとめるため、クレジットカード等も活用して利用者とのつながりを強めていくことが重要になろう。

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

中山間地域における飼料用米生産

農事組合法人二本柳ファーム 代表理事　佐藤幸夫

鹿角（かづの）市は、北東北三県のほぼ中央となる秋田県の北東端に位置しております。この中で当二本柳地域は、農業生産面で、気候・立地条件等において恵まれた環境にはなく、１戸当たりの水田所有面積は平均80ａと零細であることから、県営ほ場整備事業の完成（2002年～2007年、44.1ha）を機に、集落ぐるみ型の農業法人（農事組合法人二本柳ファーム・51人）による営農体系への移行を選択しました。

ほ場整備事業区域を主体に、法人と組合員が10年間の利用権を設定しております。今後は、法人が地域の要望、期待に応える態勢を整え地域農業の担い手としての役割を果たしていかなければならないと考えております。

法人経営のスタート時点では、転作にどう取り組むかが一番の課題でありましたが、①水田を水田として維持できる ②初期投資コストがかからない ③転作助成対象となり一定の収入が見込める ④労働力確保が比較的容易であることなどから、飼料用米生産に踏み切りました。

第1表　二本柳ファームの飼料用米作付面積と生産状況

（単位　m²）

区分	2007年度	2008年度	2009年度
法人経営面積	257,458	263,142	264,743
主食用米作付面積	177,144	170,604	169,193
飼料用米作付面積	61,607	60,464	74,668
生産量（kg）	33,896	30,177	40,403
価　格（円／kg）	60	60	33
単　収（kg／反）	550	498	540
野菜等作付面積	18,707	32,074	20,882

飼料用米生産に係る2008年度までの経営収支は、販売価格が安いことから転作助成金（41千円／反）を加えても赤字を余儀なくされております。不安定な気候条件でも収量に左右されないような技術・品種開発が必要であり、このまま赤字が続くならば生産は困難となり、他の転作作物への移行など過去と同じことの繰り返しとなることが懸念されます。

この改善のためには、単収アップ（700kg／10ａ以上）と育苗作業を不要とする直播栽培面積の拡大など生産者サイドの努力と合わせて、政策的なバックアップが必須要件とされます。

2010年度から国の助成は「水田利活用自給力向上事業」として一本化され、10ａ当たり80千円が交付される見通しと伺っておりますが、これに販売額10ａ当たり23千円を加えて10ａ・103千円を確保し、合わせて生産コストの削減努力により安定・継続できる飼料米生産体制を確立したい。また、飼料用米生産は、土地利用型農業にも適合しており、中山間地域における有効な転作手段になると考えております。

（さとう　ゆきお）

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

農中総研 調査と情報 | 2010年1月号（第16号）

編集・発行　**農林中金総合研究所**
〒101-0047 東京都千代田区内神田1-1-12
Tel.03-3233-7775　Fax.03-3233-7795
URL：http://www.nochuri.co.jp
E-mail：yasuda@nochuri.co.jp